

委員会行政視察報告書

委員会名	空港等まちづくり対策特別委員会
出席委員等	竹田 光良 委員長、谷 展和 副委員長、古谷 公俊 委員、澁谷 昌子 委員、梶本 茂躰 委員、成田 政彦 委員、堀口 武視 委員、河部 優(副議長) 【随員】藤原 秀紀(議会事務局)
実施年月日	平成 25 年 7 月 29 日(月)～30 日(火)
視察先	宮城県名取市(7/29) 宮城県大崎市(7/30) 亘理名取ブロック(名取処理区)(7/30)
視察項目	宮城県名取市「復興に向けたまちづくりについて」 宮城県大崎市「復興に向けたまちづくりについて」 「ステップアップ・チャレンジ事業交付金事業について」 亘理名取ブロック(名取処理区)「災害廃棄物処理事業について」
視察結果	
<p>宮城県名取市(7/29)</p> <p>最初に、丹野政喜副議長より歓迎の挨拶を受ける。</p> <p>震災後、いまだに2年余りが経過したと実感できない様な状況であり、市域の約3割が浸水し911体のご遺体が収容されました。中には、地域の中でリーダー的役割を果たしていただいていた民生委員の皆様をはじめ消防団員の方など最後まで残された人達を救いたいという思いで、尊い命が失われ、また、多くの市民尊い命が失われました。</p> <p>全議員をメンバーとして、復興調査特別委員をつくり今日まで取り組んでまいりました。これまでに経験したことのない課題であるため、様々な議論があり、今年度、8月には、事業認可申請、10月事業認可に向け最終的の局面を迎えております。みなし仮設、仮設住宅に、まだ2000人以上おられる方々が、一日も早く、元通りの生活に戻って頂くことを願っております。なによりも、人々の中にあつた故郷の思い、地域のコミュニティという「絆」をもう一度新しい街で取り戻していきたいと考えている。まだまだ、復興の途中であります。10年後、15年後、もう一度名取市に来て頂き、復興を成し遂げた姿を見ていたきたい。きっと復興を成し遂げると市民の一人一人が、その思いをいただいているのだと信じております。</p> <p>続いて、名取市総務部防災安全課防災係 佐藤浩主幹より、視察項目「復興に向けたまちづくりについて」説明を受ける。</p> <p>教訓として、確率は当てにならない。考えられない津波や揺れを伴う、想定外の東日本大震災であった。海抜2メートル以下の名取市の地域は、浸水地域となっていた。過去に、名取市では、津波の被害の記録はない。私達は、自分の記憶(80歳の方80年無事であった)でしか考えられないものがある。震災前、地域での防災啓発の時の話であるが、マニュアルには大津波が来たら逃げなさい。車では渋滞に巻き込まれる場合があるなど記載されている。防災担当として説明を行っていたが、実際、当日は、ラジオを聞かない、情報収集しない、津波来るとは思っていない。地域の言い伝えですが、貞山掘(運河)を超えて津波はこないという伝説があつた。ほとんどの人は、逃げないという状況であった。</p> <p>全国の防災担当の人は、動かない人をいかに動かすかが最大の課題である。</p> <p>平成7年当時、阪神淡路大震災後、我々の地域でも防災訓練等を一生懸命行っていました。15年以降誰もが備えは同じ状況になっていたのではないかと。いかに風化していく</p>	

かが問題であり、10年あるいは100年先まで伝えることが難しいと認識している。

強固な防災情報システムですが、情報は自分でとり入れるのであり、揺れを感じたら自分で情報を収集する、逃げ方を考え自分で行動することが大切である。

実際には、あれだけの状況であったのに、大津波警報を知らない人があった。市からの無線が故障していた点もあり、家の2階にたくさんの人が助けを待っていた状況であり、実際状況を把握されていない状態であった。

ラジオを持って下さい。情報を収集して下さい。どこのマニュアルでも載っていることですが、実際にはラジオをもっていないし、あちこちから後に、「情報伝達がなかった」と不平不満が多くあった。伝達手段がなかったとしても、車にラジオはあるし、情報は得ることもできた。特に、災害時は、一人ひとりが考えなければ、いざという時、実際津波が来た時などは、助からないと思われる。市がアンケート調査した場合「強い揺れ、長い揺れがあった場合、津波が来ると他の人々に伝えてほしい」ということが一番多い。逆に言う自分知らなかったからであった。続いて、アンケートでは、場面場面を想定して逃げ方を考える。ということも多かった。

災害当日、閉上小学校に避難された方は、なにも持たずに避難された方が多く。2日から3日飲まず食わずの状況となっていた。日頃より、非常持ち出し袋を用意してとお願いしていたが。

防災訓練は、土日に多く訓練していたが、当日震災の時は、仙台等仕事に行かれている人もおり、中心となる人もいない状況でもあった。色々な場面を想定する必要があると考えられる。

災害が起こるといっばいっばいの状況になり、極端な話では、めのまえの人の対応をしているとそれで時間が流れてしまい。実際、外せないところを決めておいて動けるようにする必要もある。今回想定外で一番多い対応を行ったのは、遺体の収容である。名取市長の判断で、遺体収容のために朝まで、遺体収容場となる体育館を開けるようにと指示された。白布の用意、棺桶500個購入、遺体安置のため葬祭場の協力をお願いした。翌日、午前中より遺体収容が始まり、家族がどこにいるのかわからないので、1000人以上の人が集まってきている状況であった。警察により行方不明の受付等が始まり、警察が動きやすいような体制を整えた、また、秋田県からの納棺師をお願いし、ご遺体と家族が対面しやすい状況に配慮した。

仙台東部道路が堤防の役目となり、それより海側は、水につかった状況となった。高い所で10メートルの水がきている。停電のためガソリンスタントにて、職員が直接くみに行き、体制を整え、被害のあった所から、翌日小学校、中学校、公民館などの避難している人、2000人をピストン運行して、安全なところに避難した。

がれき撤去にも、できる限り迅速に、県、自衛隊と協力しながら行った。

避難者は、約73000人の人口の内、避難者は、確認できただけで約12000人であった。一か所あたり小中学校の避難所には限度があり、当時は、到底入れる状況でなく、車の中、指定された避難所以外の公共の施設での避難生活であった。テレビ等での報道のおかげで、食糧等の支援が、早い時期で行われた。万が一、東北自動車道路が切断されていたら、最低でも3日間の備蓄が必要であったのではないかと教訓となった。被害状況の把握は、現場に見に行くしかなかった。今回、自主防災組織、消防団などの必要性を誰もが認識した。今後、訓練でも、真剣に取り組む体制がとれると考えられる。

消防団、避難誘導の方も多く亡くなっていた。「退避する時」の徹底も図る必要もあった。

続いて、震災復興部 大友政基部長より「復興計画について」説明を受ける。

主な内容としては、3月11日の震災後10月11日「名取市震災復興計画」市議会にて採決決定された。

「再生期」「展開期」「発展期」の計7か年計画。「多重防御」という意味で、堤防を建設していく。復興整備計画事業では、閑上地区の土地区画整理事業を行う。その他市内の4地区では、集団移転促進事業を行う。閑上地区は、漁業基地もあり、災害に対する安心感があるまちをめざし、閑上の魅力を生かすまちづくりを行い、まちの再生を行う。

震災前は、貞山掘りより、海側に住宅地が広がっていた。貞山掘りより内陸部に盛り土を行い居住区域として被災市街地復興土地区画整理事業を行う。

災害危険区域内にある下増田地区など4地区は、美田園周辺にある地域に集団移転が行われる。

空港とまちづくりについては、鉄軌道を作る段階で美田園地区の開発が行われた。今回の震災で、多くの方が亡くなりましたが、震災後、近隣の市町から被災された方などが名取市に移転されてきました。名取市では、2か所の住宅地の開発があり、丘陵部の土地がなかなか売れない状況であったのですが、美田園地区の開発された地域も併せて移転されてこられた方により家建設され、震災前の人口に戻った状況である。

質疑では、地域コミュニティの構築あるところは災害被害者が少ないということであったのかとの問いに、東日本大震災では、特徴として怪我人が少ないということと最初に震災にあった場所で生死を分けたことがあった。また、この震災では、逃げる判断をした人が助かったこともあり、今回は「自助」が大切であった。しかし、階段を登られず流されたもおられましたので、「共助」もあれば、助かった方もおられました。また、逃げない人の説得に時間がかかり、町内会長さんが亡くなられたこともあった。しかし、これからは、組織的な避難の方法を考える必要があると現在考えているとのことでした。

今回の地震では初動体制がきちりにとれたのかとの問いに、公共施設の被害状況を把握するため、職員が手分けし車で移動して行われたが、津波警報知らずに現地に行き、津波に流されそうになったこともあり、職員の情報伝達が完全にできないことが課題となった。情報伝達は途切れるという事も考え、情報を得るためラジオをつけながら被災状況の確認に行けば、避けれたかもしれないと考えとのことでした。併せて、現地調査を行う場合、周りの状況を十分把握し行う必要があるとのことでした。

貞山掘の運河を越えれば津波で流されることがないという住民意識とインフラ整備（水道・下水）の現状はどうかとの問いに、日本全国どこであっても災害に合うリスクは同じであると思われる、その時に個人、町内会などが、どう行動するか事前に決めておく必要がある。また、過去に、おこった災害を伝え、住民の皆さんに色々想定してもらう必要があるとのことでした。

名取市の水道については、水系が3か所あり一定の水圧を下げないよう努力し対応した。過去に宮城県沖地震があり、水道については、事前に想定を行っていた。水道については、石綿管はすべて変更されていた点が、水道配管がかろうじてもち、水の配給できたとのことでした。

また、下水道については、終末処理場が流され、汚水があふれそうなところについては対応し、管内に貯蔵し、川に放流した。最終的には、沈殿池で処理を行ったとのことでした。

小中学校の施設の状況について現状はどうかとの問いに、市内の小中学校の耐震化がすべて終わっていたとのことでした。

< 現地視察 >

続いて、名取市議会事務局 郷内義美事務局長より、名取市海岸部の現地にて、災害被害状況の説明を受ける。バスにて、閑上地域の津波被害の状況。増田川、貞山運河、閑上漁港、閑上小学校、中学校等の視察を行った。

宮城県大崎市（7/30）

最初に、宮城県大崎市議会事務局 高嶋利光事務局長より歓迎の挨拶を受ける。

大崎市の概要説明では、平成18年3月31日に宮城県北部に位置する古川市、松山市、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町および田尻町の1市6町が合併し、「大崎市」が発足した旨の説明を受ける。

人口135,700人、面積796.76Km²、東西に80kmと長いエリアを有している。続いて、今回の視察案件である「ステップアップ・チャレンジ事業交付金事業について」、概要説明を大崎市市民協働推進部まちづくり推進課 茂和泉浩昭課長補佐ならびに同課地域自治・NPO担当 宮野学係長より受ける。

総合計画では、「市民が主役 協働のまちづくり」を掲げ、行政市民が対等に話し合うを基本に9月議会に「協働のまちづくり条例」上程する予定。

40億円の基金が原資となっている。（38億合併特例債、2億一般財源）

大崎市流自治組織「地域づくり委員会54組織」「まちづくり協議会7組織」があり、「まちづくり協議会」には、住民自治活動・地域審議会活動の機能を有している。新市建設計画について、未だ諮問は行っていない。

政策アドバイザーの設置（H18より）高崎経済大学 櫻井常矢教授。

総合支所の総務担当、公民館（18か所）職員などにより自治組織をサポートしている。地域自治組織は、各地区にある。財政支援については、「基礎交付金」「チャレンジ事業交付金」「ステップアップ事業交付金」がある。

「基礎交付金（約1520万円）」を61の組織へ交付している。地方自治組織を円滑に運営するための経費。「ステップアップ事業交付金」1団体あたり20万円以内。「チャレンジ事業交付金」ハード充当可能。1団体あたり100万円以内。プレゼンを行い審査され認められる。

また、パートナーシップ会議指針の本格的導入し、市民参加の新たな手法・話し合いのルールをつくっている。続いて、各自治組織の具体例の説明を受ける。

質疑では、事務事業が煩雑になり費用対効果は行政としてどうなのか、今後、事業を続けていく中で大きな課題はないのかとの問いに、市域は、地理的に長い距離となっており、全ての行政課題を把握できているのかと言われると、職員が行革により減少している中、大へん難しいことがある。

また、組織の担い手不足もあり、新しい人材をどう取り入れていくか、地域により人口減少もあり、また、人口が集中する地域もありそれぞれが課題となっているとのことでした。

住民参加の制度について、不協和音等は聞こえてこないのかとの問いに、できるだけ多く交付金がほしいと言う声があるとのことでした。

泉南市の50倍の面積で、職員の数、地域特性などを踏まえて合併後の行政サービスの低下はないのかとの問いに、1市と6つの町を統一するのは難しい点があり、行財政改革を行っていかねばならない中、今まで、公共施設の利用が無料な町、合併しなければ破たんしていた町など様々な違った状況で、職員減少、住民負担増加はあったのは事実である。まちづくりは協働で住民と話し合いながら行うということを行政内部にも周知し、ともにまちづくりを行う必要があるとのことでした。

まちづくり推進課の体制と合併後市域が広がり市域を移動するのに約2時間係る状況で各地域課題対応するのは大へんと思われそうですがどうかとの問いに、課は10人体制ですが事務量は多く対応に追われています。また、その中で、地区を担当しているのが2名であり一日に2~3カ所の対応だけの場合があるとのことでした。

「復興に向けたまちづくりについて」については、書面での対応。

亘理名取ブロック（名取処理区）(7/30)

最初に、環境省東北地方環境事務所 宮城県内支援チーム佐藤基代氏より災害廃棄物の処理状況について説明を受ける。また、宮城県環境政策部震災廃棄物対策課処理推進第二班 後藤正樹主幹より質疑での回答説明を受ける。

宮城県全体の災害廃棄物推計量は、17,335千トンで福島県3,571千トン、岩手県5,253千トンとなり、災害3県の合計26,159千トンとなっている。また、今回の廃棄物の量は、宮城県全体の年間家庭ゴミの17年分の量に相当するものとなっている。進捗状況は、処理は進み現在、仮置き場から名取処理区に毎日運ばれて処理されている。

浸水等により重機が入れない一部の場所等を除き、散乱したがれき等の撤去はほぼ終了。以前は、がれきの量が多く一時仮置き場の学校などに置かれていた。がれきが堆く積まれ、自然発火による火災やハエ等、悪臭等が発生していた。

宮城県は、委託を受けた12市町から受託を受けて処理を行っている。処理を効率的に行うため、気仙沼ブロック、石巻ブロック、宮城東部ブロック、亘理名取ブロックの4つのブロックに分けて処理を行っている。国及び宮城県では、震災発生より3年以内での処理完了をめざしている。受託処理分の進捗状況については、平成25年5月31現在で56.8%で、名取処理区においては、70.0%となっている。

続いて、永野副所長より名取処理区の現状の説明を受ける。

質疑では、処理区内の従業員体制はどうかとの問いに、約180名で、焼却炉は24時間体制で約10名、夜間約6名の体制で処理を行っているとのことでした。

焼却炉の撤去後はどうするのか、処理灰や廃材はどうされているのかとの問いに、焼却炉は、急ピッチで建設を行い、潮風にさらされており再利用はなかなか難しい状況であるとのことでした。焼却灰については、盛土材となり、灰は露出しない状態で使用がされている。また、コンクリート等の廃材は、昨年11月より始まった堤防建設に利用されているとのことでした。

岩手県、福島県では、がれきは県への委託はされていないがなぜかとの問いに、宮城県の場合は、災害廃棄物は発生自治体で処理するのが原則であるが、あまりにも量が多すぎて、政令市以外の市町では処理できない状況であった。また、地域の状況が違い、宮城県まーの場合は、沿岸部の処理場は震災被害を受けており、新しく建設をするしかなく、岩手県の場合は、大手セメント会社や内陸での処理場が災害を免れていた状況などがあり、基本はあるものを利用するという点が違っていたとのことでした。

<質疑終了後、現地視察>

総括

時間的配分の厳しい日程の中、視察が実施されましたが、名取市ならびに大崎市の担当職員、また、環境省職員、宮城県職員ならびに名取処理区の現場担当者より詳細にわたり説明を受けました。その説明に対して、各委員から活発な質疑が行われ、大変充実した視察であったと考えており、十分に所期の目的を達成することができたと考えております。

今回の視察により得た内容については、今後の市政に反映させるとともに、市の発展につなげていきたいと考えております。

上記のとおり報告いたします。なお、資料等については、別添のとおりです。

平成25年8月1日

空港等まちづくり対策特別委員会

委員長 竹田 光良

宮城県名取市視察



宮城県名取市議会 丹野 政喜 副議長より挨拶



竹田 光良 委員長より挨拶



宮城県名取市にて



関上地区



閑上地区 宅地嵩上げ等現地確認場にて



宮城県大崎市視察



宮城県大崎市議会事務局 高島 利光 事務局長より挨拶



竹田 光良 委員長より挨拶



宮城県大崎市にて

巨理名取ブロック（名取処理区）視察



環境省東北地方環境事務所 宮城県支援チーム佐藤基代氏より説明



永野副所長より説明



災害廃棄物処理施設 名取処理区内





災害廃棄物処理施設 名取処理区内





災害廃棄物と新設堤防建設現場

